

# オンリーワン

バリアフリー  
ペーパー

秋号

平成 25年10月22日発行

次回1月発行

この機関紙は、西条市障害者相談支援センターがパソコン就労をめざす障がい当事者グループ「オンリーワン」に編集を委託し、協同で作成したものです。

私事ですが、初めての子供を出産後1年間の休みを頂き9月末に職場復帰しました。もともと要領よくこなすことができないタイプでしたが、母親に保育園の迎えをお願いしそのまま晩御飯をもらって帰り子供が寝るまでバタバタと流れていく毎日です。まだまだあまちゃんですが、皆さんに支えてもらいながら仕事も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

（支援センター 久保）

## 当事者の奮闘記 未来への足跡(あしあと)

### 県大会 優勝



今年5月、第8回愛媛県障害者スポーツ大会が行われ、  
中川 <sup>なかがわ</sup> <sup>ひろし</sup> さんは100m走（上肢で車椅子使用の部門）に出場しダントツの走りで優勝しました。おめでとうございます。練習の成果が実ってよかったですね。

中川さんは、生まれつきの「脳性小児マヒ」とのことです。スポーツが好きで、障害者スポーツ大会への出場のほか、「車椅子バスケット」は20年程度続けています。全国4位になったこともあり、仲間たちと県外に遠征に行ったことがいい思い出です、と話してくれました。

また、東予希望の家に今治から通っています。電気部品の組み立て、タオルの箱詰めなど、多種に渡る作業を頑張っています。中堅のリーダー的存在なのでしょね。

中川さんには6年前にもオンリーワンで取材させてもらっています。以前と変わらぬ笑顔の優しい好青年で、時のたつのが早いを感じました。「僕に出来る事はチャレンジしていきたい」とのこと。今後も、スポーツに仕事に思い切り若さをぶつけて頑張ってください。夢は大きく、東京パラリンピック目指して頑張れ〜！（柳瀬）

【イラスト しんすけ】





# 河北会館・識字学級を訪問しました。

西条市内に、障がいのある方が読み書きを勉強し、その方達をコツコツと支援している活動があると聞き、訪問させて頂きました。『河北会館識字学級』です。



2004年、『道前育成園』の職員さんが元高校教諭の方に、「利用者さんは不合理なことがあっても訴えるすべがない。この様な状況を何とかしてあげたい」と相談した事から、現在の識字学級がはじまりました。

当時、施設にはこのような学ぶ場所もなく、自分の思いを表現できない人や、それまでに習得していた文字さえも忘れてしまっている方がいたそうです。自分の思いを表現できる場所があれば、利用者さんの生活がもっと豊かなものになるのではないかと、是非そういう学びの場を設けてもらいたい、そのような強い気持ちがありました。

識字学級でまず取り組んだことは、自分の名前を漢字で書けるようになることでした。見ながら書ける人、下書きをなぞる人、力の込め方から練習する人、それぞれに寄り添って進めます。ある方は、漢字で書いた自分の名前をお母さんに見せたところ、亡きお父さんに報告しとても喜ばれたそうです。ひたむきに学ぶ姿に、支援する側も勇気づけられます。

学習する場を河北会館にしたのは、利用者さんの気持ちの切り替えと、外部の方との交流です。地域の方との結びつきをはかりたいとの思いで始まった教室は、今では支えてくれる方も13名になりました。



## 「河北会館識字学級」

- ・日時：第2、4月曜日 13:30~15:00
- ・場所：河北会館
- ・勉強の内容：  
共に学ぶ人の名前を書き、参加者にわかりやすく伝える練習。  
歌を題材に、歌詞の朗読・書く・手話を付けて歌う。  
七夕、新年会、誕生会などの季節行事を通しての学習。  
「河北会館祭り」ほか、地域行事での発表。現地研修会。

自分の思いを伝える。当たり前のことのようにですが、それさえままならぬ方が、私達のすぐそこに居られます。自分にできない事に挑戦するには、支援する人の力が必要ですが、それだけではなく、お互いが人として優しく素直であることや、人としてのつながりがとても大事であるとわかりました。1時間ちょっとの短い学習の時間でも、得るものは大きいと思います。

今回は3名の編集委員で訪問させて頂いて本当に勉強になりました。私達ももっと交流を深め、微力ですが出来る事のお手伝いをさせて頂きたいと思います。(梅野)



# あれこれ知っとこ! 不在者投票制度

障がいのある人たちが利用できる制度などの紹介コーナーです。今回は、身体に重度の障がいがある方が投票時に利用できる制度を紹介します。

## 郵便等による不在者投票の手続き (西条市ホームページより抜粋)

身体に重度の障がいがある人及び介護保険法上の要介護 5 の人(下表参照)が自宅から郵送等で投票できる制度です。この制度を利用される際は、事前に西条市選挙管理委員会で申請手続きを行い「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

障害等の区分	障害の種類等	程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護 5	

## 郵便等による不在者投票における代理記載制度

「郵便等投票証明書」の交付要件を満たす人のうち、障がいの程度(下表参照)により、事前に選挙管理委員会に届出をした代理記載人1人(選挙権を有する人)に、投票に関する記載をさせることができます。

障害等の区分	障害名	程度
身体障害者手帳	上肢の障害、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢の障害、視覚の障害	特別項症～第2項症

西条市選挙管理委員会事務局に質問してみました。

(問1) 郵便等投票証明書の有効期限は? (答) 交付の日から7年です。

(問2) 郵便による不在者投票を行うため投票用紙等の交付を受けた者が、選挙人名簿登録された投票所における投票ができるか? (答) 郵便による投票用紙等を選挙人名簿登録された投票所で返還すれば可能。

※上記以外にも様々な利用条件や投票ルールがありますので、詳しくは西条市選挙管理委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ 西条市選挙管理委員会事務局 電話：0897-52-1263

## 制度を利用している人の感想

成人後、1回目の投票は丹原総合支所二階まで行き投票しました。電動車イスで行ったので色々大変でした。それ以降は、自宅で投票用紙に記入して郵便で投票しています。

多くの投票所は集会所や公民館ですが、集会所となれば古い建物が多いため入口に段差がある場所がほとんどだと思います。入口に行けば車イスごと持ち上げてくれるかもしれませんが、持ち上げてもらうのも気が引けたり、電動車イスの場合は重過ぎて持ち上げるにも男性が数人以上必要だったり、実際に投票するまでにたくさんのバリアを越えなければなりません。

投票に行きたくてもいけない人が投票できるような制度は、大いに活用すべきだと思います。こういった制度を活用して、今まで投票できなかった人も是非投票してもらいたいです。(高須賀)





### 「秋祭り」

10月12日(土)の東予秋祭り統一運行の様子を撮影しました。

東予秋祭りは今年で21回目になります。沢山のだんじりと大勢の人でにぎわいました。

撮影：のぶちゃん

## ♪♪パソコン講座で『花は咲く』を皆で大合唱♪♪

心地良い秋風を感じる季節になりました。今年の猛暑を乗り切り「障がい者パソコン講座」に参加されている皆さんの様子を掲載します。

復興支援ソング『花は咲く』の歌詞を、文字入力の練習で、花の絵を入れて作りました。そしてCDに合わせてみんなで合唱しました。

なんだか初めは照れくさくて小さな声だったけれど、写真のY君とK君に前に出てもらい、受講者全員で大きな声で一生懸命歌いました。私達の身近でも大きな天災がいつ襲ってくるかわかりませんが、どんな時も希望を持って「花は咲く」のテーマでもある人との絆を大切にしたいと思います。



【歌うYさんとKさん】

(障がい者パソコン講座サポート鈴木)



←パソコンで描いたイラスト  
美奈子さん作

### 投稿コーナー「たしっぽ」

長き夏 生き延びてきし 紫の  
色淡き実を 愛しみつ食む

美奈子詠

### 編集後記

携帯電話を持ち始めて10年目の今年、スマートフォンいわゆるスマホを購入しました。従来の携帯電話と比べてメリット・デメリットが見えてきました。メリットは、画面がデッカイ!!! 閲覧に関してスマホはパソコンに近い感じです。デメリットは、端末の本体価格が高価な事や携帯電話より電池の消耗が激しいです。これからは、このスマホを使って機関紙の進行状況などの確認にも利用していきたいです。(高須賀)



発行:西条市障害者相談支援センター(西条市社会福祉協議会)

編集:オンリーワン編集委員

〒799-1371 西条市周布 606 番地 1 西条市東予総合福祉センター内

TEL: 0898-64-2600 (代) FAX: 0898-64-3920 E-mail: soudan-saijo@galaxy.ocn.ne.jp